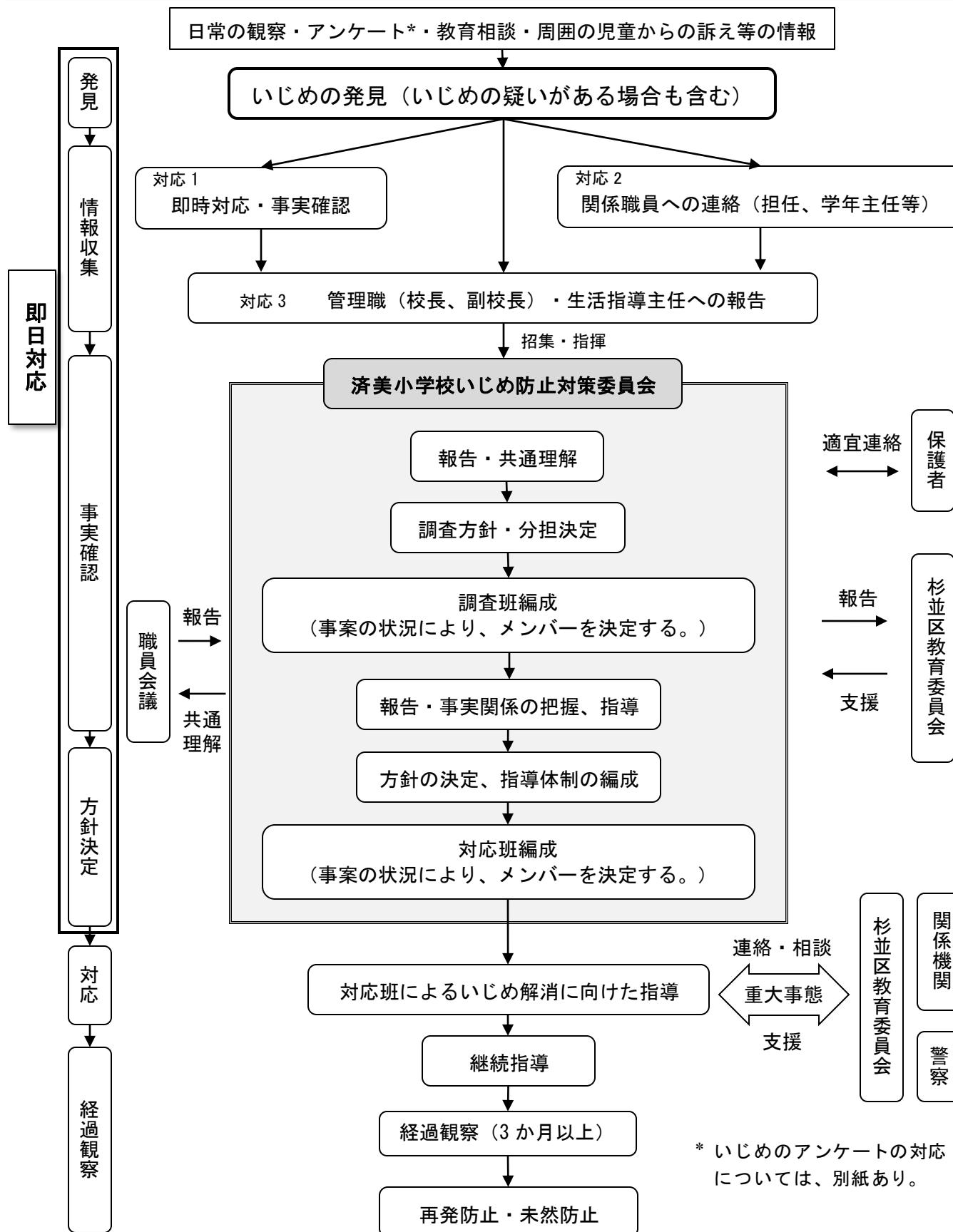


## いじめに対する迅速な対応



- \* いじめの事案の状況に応じて柔軟かつ適切に対応する。
- \* いじめの解消に向けた取組は、迅速な対応が求められることから、いじめの発見から学校の方針決定までをいじめの情報を得たその日のうちに対応することを基本とする。
- \* いじめが重篤の場合やいじめられた側といじめた側の意識のずれが生じている場合には十分に検討協議し、慎重に対応する。